

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年3月18日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第19号議案 一宮市教育委員会専決規則の一部改正について
- 第20号議案 一宮市公民館長の解嘱及び一宮市連区公民館長の委嘱について
- 第21号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第22号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第23号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について
- 第24号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

高橋教育長 平松委員 山田委員 加藤委員 鈴木委員 野田委員 土川委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育文化部長 堀教育文化部次長 中村総務課長 春日井学校教育課長 森学校給食課長 岩田生涯学習課長 岡本スポーツ課長 市原教育指定管理課長 木村図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 谷口総務課課長補佐 平山総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、3月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を平松委員と加藤委員のお二人にお願いいたします。それでは、2月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、2月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第19号議案 一宮市教育委員会専決規則の一部改正について、ご説明をお願いいたします。

中村総務課長

第19号議案 一宮市教育委員会専決規則の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、一宮市教育委員会専決規則の一部を改正するため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

嘱託職員と臨時職員がそれぞれ総務部と人事課の管轄だったものを、会計年度任用職員として人事課で統一するようになったという理解でよろしいでしょうか。

中村総務課長

今回の改正で嘱託職員と臨時職員が会計年度任用職員となり、決裁権者を部長に統一するという内容になります。人事課は決裁する際の合議先となります。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市教育委員会専決規則の一部改正について原案どおり可決いたします。続きまして、第20号議案 一宮市公民館長の解嘱及び一宮市連区公民館長の委嘱について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第20号議案 一宮市公民館長の解嘱及び一宮市連区公民館長の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、公民館長辞職のため、一宮市公民館設置及び管理に関する条例第2条の規定により、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

令和2年3月31日付で辞任届が提出されたとありますが、3月31日に解職されるのに辞任届を提出する必要があるのですか。

岩田生涯学習課長

委嘱期間が平成31年4月1日から令和3年3月31日の2年間となっており、任期途中での辞任であったため、辞任届を提出していただいています。

委員

連区公民館長は皆さん一斉改選となるのでしょうか。

岩田生涯学習課長

前回の定例教育委員会でご説明したとおり、4月1日から現公民館長が連区公民館長と名称を変えるだけのもので、任期は今回新任の2名の連区公民館長も含め全員が令和3年3月31日までの残り1年間となっております。

高橋教育長

連区公民館長に年齢に関するルールはあるのでしょうか。

岩田生涯学習課長

年齢については皆さん様々で、各連区で推薦をいただいた方々であり、特に年齢についての基準はございません。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第20号議案 一宮市公民館長の解嘱及び一宮市連区公民館長の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第21号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第21号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第15条及び第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

新任の方が学識経験者となっておりますが、どのような分野の学識を持った方なのでしょうか。

岩田生涯学習課長

修文大学の特任教授で、専門は聞いておりませんが、家庭教育推進協議会の会長を務めていただいております、教育委員会の事務点検評価員も務めていただいております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第21号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第22号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

岡本スポーツ課長

第22号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、スポーツ基本法第32条第1項の規定及び一宮市スポーツ推進委員に関する規則により本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

委員の年齢について、20代、30代の方が少ないように思いますが、仕事の内容として引き受けていただくことが難しいのでしょうか。

岡本スポーツ課長

仕事の内容は、ニュースポーツの教室を2講座やっていただき、連区の運動会のお手伝いをしていただいたり、市の行事のお手伝いをしていただいたりしております。休日、夜間の仕事も多く、子育て世代の方には難しいと思われれます。

委員

若い世代の方ができるようになるような、何か工夫はされているのでしょうか。

岡本スポーツ課長

そのようなご意見は出ていますが、なかなか方法が無いのが現状です。ある程度その地域での居住期間が長い方の方が、行事の参加へのお声がけがしやすいという面もございます。

委員

男女比率が同じようになっていますが、スポーツ基本法などで規定があるのでしょうか。

岡本スポーツ課長

規定は特にございませんが、同性の推進員が居た方が参加しやすいという面もございますので、男女比を大体同じようにしていただくようお願いしております。

高橋教育長

連区毎に4人から10人と幅がありますが、人数の増減はどんな傾向にあるのでしょうか。

岡本スポーツ課長

連区によりまして、全体で昨年と比べ113人から112人になっており、家庭事情等で継続が難しい方もおみえになりますが、何とかご協力をいただいている現状で、傾向としては減少傾向にあります。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第22号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第23号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

竹田博物館事務局長

第23号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う委員改選のため、一宮市三岸節子記念美術館運営協議会規則第4条の規定により本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

スポーツ推進委員と比較すると、条文等の抜粋内容が少なく、活動内容が分かりにくい

ので、具体的な活動内容を教えていただけますでしょうか。

竹田博物館事務局長

年2回以上の運営協議会を行い、前年度の運営状況の確認、現在の進捗状況の確認、次年度の運営についてのご意見をいただくなどといった内容になります。

高橋教育長

他の委員と兼任されている方もみえますが、ご負担をおかけしており、そのような部分を協議する必要があるのではないのでしょうか。

竹田博物館事務局長

ご負担が大きくご無理をさせている状況にないか、ご本人に確認の上お願いしております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第23号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第24号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

春日井学校教育課長

受付番号第50号から第55号について後援内容説明。

岩田生涯学習課長

受付番号第72号から第77号について後援内容説明。

岡本スポーツ課長

受付番号第56号から第63号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

学校教育課の50番で、前回の参加者が31名とのことですが、保護者や教育関係者等の内訳はわかりますでしょうか。

春日井学校教育課長

今現在そういった資料はございませんが、前回は平成29年であるため今年報告の際に確認するようにいたします。

委員

保護者の方や不登校の方にはどうやってお知らせしているのでしょうか。

春日井学校教育課長

ちらしがありますので、そちらで広く案内しています。

委員

学校教育課の54番について、開催場所はどこにあるのでしょうか。

春日井学校教育課長

三重県桑名市にあります。

委員

現在の新型コロナウイルスに対する対応状況の中で、各行事の対応は、主催者をお願いしているのでしょうか

堀教育文化部次長

1つ1つの事業に対しての対応のお願いはしておりません。自主的に日程変更等の対応を行っていただいております。

高橋教育長

生涯学習課関係でいくつか変更があったと思いますが。

岩田生涯学習課長

多数の事業について具体的に延期や中止の報告を受けております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第24号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

野中教育文化部次長

3月議会の報告について、新型コロナウイルス感染症にかかる各施設等の対応について

春日井学校教育課長

新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校の対応について

森学校給食課長

学校給食用食材即売会等について

中村総務課長

持ち回り決裁について

そ の 他

中村総務課長

小学校卒業式について、辞令伝達式について、4月・5月・6月・7月の定例教育委員会の日程について、教育委員行政調査について、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会について

高橋教育長

山田委員が3月28日をもって退任されますので、ご挨拶をお願いいたします。

委員

挨拶

閉 会 宣 言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員